



2025 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 庵 下 伸 一 郎
(コード番号：6085 東証グロース)
問合せ先 執行役員 管理本部長 生 島 始 郎
(TEL. . 03-6262-1256)

(経過開示) 当社元代表取締役で現取締役である者による不正行為及びその疑いのある行為に関する調査委員会からの経過報告書及びデジタルフォレンジック調査報告書の受領に関するお知らせ

記

2025 年 7 月 25 日にお知らせいたしました「当社元代表取締役で現取締役である者による不正行為及びその疑いのある行為に関する調査委員会の設置について」及びその後の「(経過開示) 当社元代表取締役で現取締役である者による不正行為及びその疑いのある行為に関する調査委員会の設置について」において、お知らせしましたように、中間報告書受領後、2025 年 10 月 31 日に経過報告書を受領いたしましたのでお知らせいたします。また、デジタルフォレンジック調査報告書も受領いたしましたので、合わせてお知らせいたします。

今回、最終報告書ではなく、経過報告書の受領となったのは、デジタルフォレンジック調査報告書の内容の一部を盛り込んだものとなっておりますが、内示書交付に係る調査において、相手先及び親会社である A 社への質問状を交付したものの、先方からは精査するために回答準備に一定の時間を要するとの理由により、回答を得られなかったために、今回最終報告書の作成に至らなかったことがその要因であります。そのために、調査委員会からは経過報告書の提出となりました。よって中間報告書では作成し、開示させていただいた公表版の作成及び開示は経過報告書では行わず、最終報告書で行う予定です。

よって経過報告書についてのお知らせとしては、中間報告書から進捗した内容を下記に記載することとさせていただきます。

1. 当社元代表取締役で現取締役である者による不正行為(虚偽申告による経費の私的流用)については中間報告書で認定された内容に加え、中間報告書で認定された分に係る交通費として金額にして¥215,910 を新たに認定しています。

2. また、新たに当社元代表取締役で現取締役である者による不正行為（虚偽申告による経費の私的流用）として¥179,221 の金額が虚偽申告であると認定されました。

3. 中間報告書でも記載されていた、今回の調査対象以外に調査過程で判明した約400万円を超える虚偽申告の疑いについては監査等委員会及び当社社員により継続して調査を行っており、全容の解明を行うべきとされています。

4. 「当社元代表取締役で現取締役である者の独断による内示書交付」については、デジタルフォレンジック調査が実施され、その結果、当社元代表取締役で現取締役である者が当社が支給したノートパソコン、スマートフォンについて調査直前に初期化作業を伴う作業を行い、当該事案に関連すると思われる、データ情報、作成履歴、連絡先情報、メール、SNS、SMS等の情報を削除していたことが確認されました。

デジタルフォレンジック調査によって明らかになった削除された情報の特定、復元、分析などは終わっておらず、それも調査会社に継続して進めてもらうことも含めて検討しています。

5. 2025年10月29日に当社元代表取締役で現取締役である者からの説明、弁明をうかがうべく面談を設定しましたが、ヒアリングの場に、弁護士を同席させることを要求したほか、2025年10月6日付の対象者代理人から調査委員会宛て抗議文書への返答がないこと、及び「自己帰罪拒否特権」（対象者の言い分をそのまま記載したものである。）があることを理由として、当社元代表取締役で現取締役である者は参加しなかったことも報告されています。

6. デジタルフォレンジック調査報告書について

当社元代表取締役で現取締役である者により、PC等デバイス回収の2日前に、社内手続きを経ずに内示書なるものを上場会社の子会社であるA社に提出した一連のメールが削除されており、また、削除の仕方も単に削除しただけでなく、一度全データを抜き、当該データだけを削除し、またデバイスに戻す等誤って削除したとは言えない慣れた人間による作業がされているようで、極めて悪質であることが判明しております。他の関係者のメールは残っている部分がありますので一層不自然です。この件につき、当社元代表取締役で現取締役である者は、パソコンは、もともと一旦データを「クリーニング」（「削除」するの意味であると思われる。）してゼロにして綺麗にしていたところ、2025年9月16日にパソコンを返却する前にもう一度必要と思われるデータを移しており、移す前に「クリーニングをした可能性」はあると述べていました。また、対象者は、スマホについて、フォレンジック調査の結果からはGmailアプリや通話履歴、連絡帳、メッセージアプリ上のメッセージのやり取りが削除されていた痕跡が確認されていたにも関わらず、ほとんど「クリーニング」をしてい

ないと述べております。

加えてスマートフォンのデータも連絡先等で約 85%程度データが消去されておりました。

当社に与える影響としては、決算短信及び有価証券報告書につき、当該事案は 2026 年 2 月期第 1 四半期の決算短信においては監査法人との協議も行い、調査委員会の中間報告書を反映しております。一方 2026 年 2 月期第 2 四半期の決算短信及び半期報告書については、調査委員会が、質問状を交付した当社取引先からの回答が先方の都合で調査委員会の要請した日時に行われなかったために、2025 年 10 月末時点で調査委員会から最終の報告書が提出されておきませんので、2026 年 2 月期第 2 四半期の決算短信及び半期報告書の開示については監査法人と継続協議中です。今後開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

ここに改めて、当社株主の皆様、取引先等関係者の皆様にはご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを、深くお詫び申し上げます。

以 上